

動物愛護の心を育む拠点に

ペットと暮らされる
日、ペットも家族の一員と
て扱われ、お年寄りや体の不
自由な方のパートナーとして

も認められるようになってき
ました。
しかし、いまだに、一部の
人はいまだに、一部の

敷地内に動物「ふれあい広場」

れ、路頭に迷う犬やね
も少なくありません。本市で
も、住宅地に出る野犬な
どが昔増え、昨年度は野犬として収容され
た犬は13頭にも上りま
した。

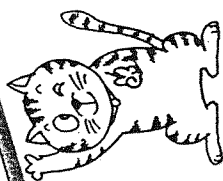
生後1日以上の
犬の飼育には、
年1回の登録と、
犬病の予防接種を

受けさせることが法律で義務
付けられていますが、野犬と
して収容される犬には、鑑札
が付いていないことが多く、
飼育主がいないと殺し
出すこととなります。

収容された犬は、市役所と

区役所（中央区役所）を
の橋板にその情報があ
らされた後、さらに
の引き取り期間を経て
殺されてしまうのです。飼
育主が不明で返還される犬
にも満たないのが現状

動物保護指導センター



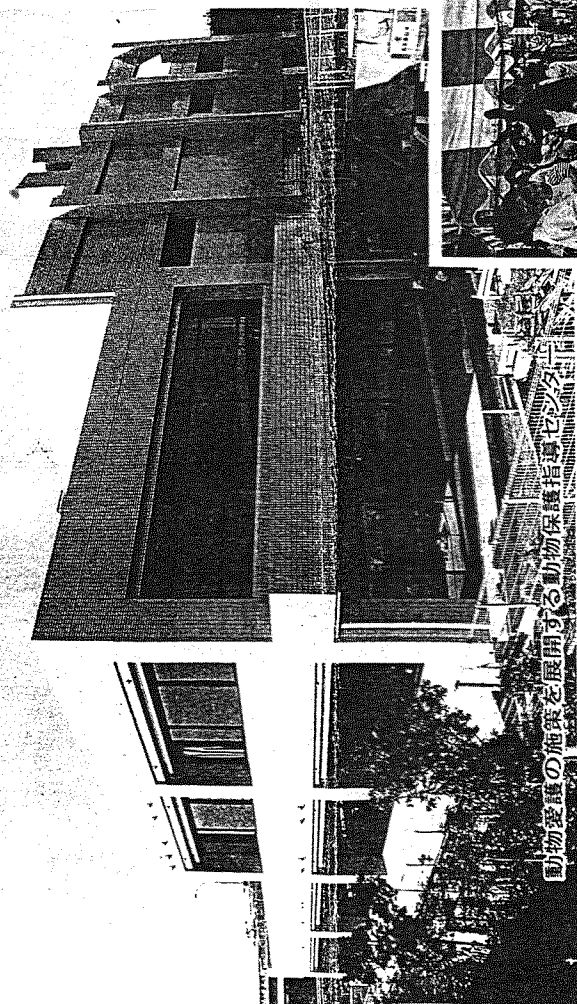
☎ 258局7817番

稲毛区宮野木町に「動物保護指導
センター」がオープンします。同センターでは、
を目的とした犬の捕獲や、飼育こ
な。また犬やねこの引き取り、犬に関
受け付けなど、現在、保健所で行
をそのまま引き継ぐほか、敷地内の
場や動物愛護巡回教室での小動物と
を適して、子供たちに動物の習性や
してもらいなど、動物を愛護する心
をさまざまな事業を展開していきます。

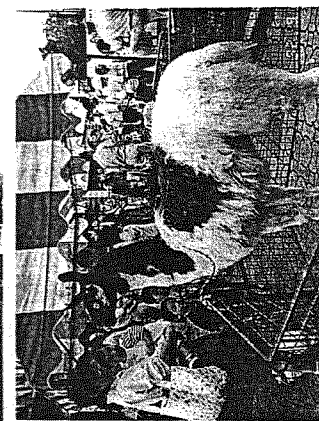
（衛生課）



ペットも家族の一員
愛情をもって飼いましょ



動物愛護の施策を展開する動物保護指導センター



ふれあいを深める各種イベントも実施

犬のしつけ教室や 里親さがしの計画も

動物愛護思想の
普及・啓蒙も
動物の習性や生性を
護の心を育てるため、
ふれあい広場」に、子
がやねも一緒に
小動物と直接ふれあ
しを設けるほか、動物
回教室を保健所や自治
で開催します。

不幸な動物をなくす
犬、ねこの避妊・去勢
するともに、平成
らは、飼育主となっ
られる犬やねを、希
紹介する里親さがし重
う予定。

